

第四次国分寺市 農業振興計画

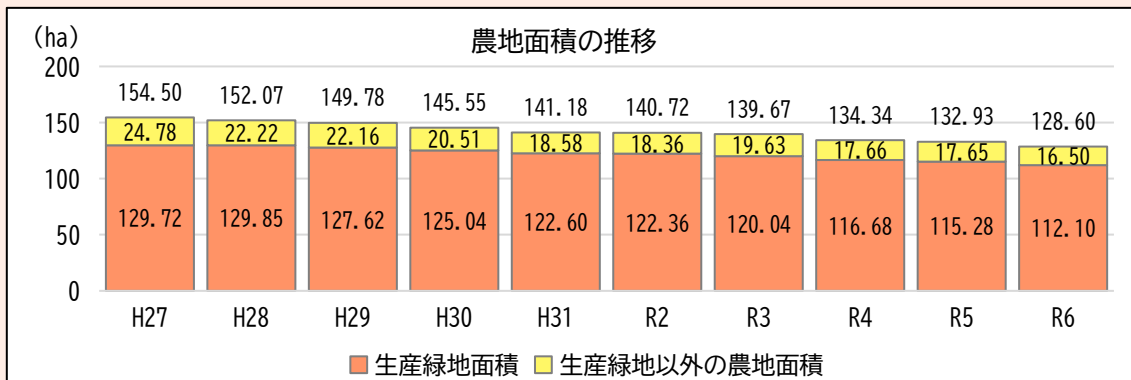
～都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業～



令和8年3月
国分寺市

○農地面積・生産緑地面積は緩やかに減少

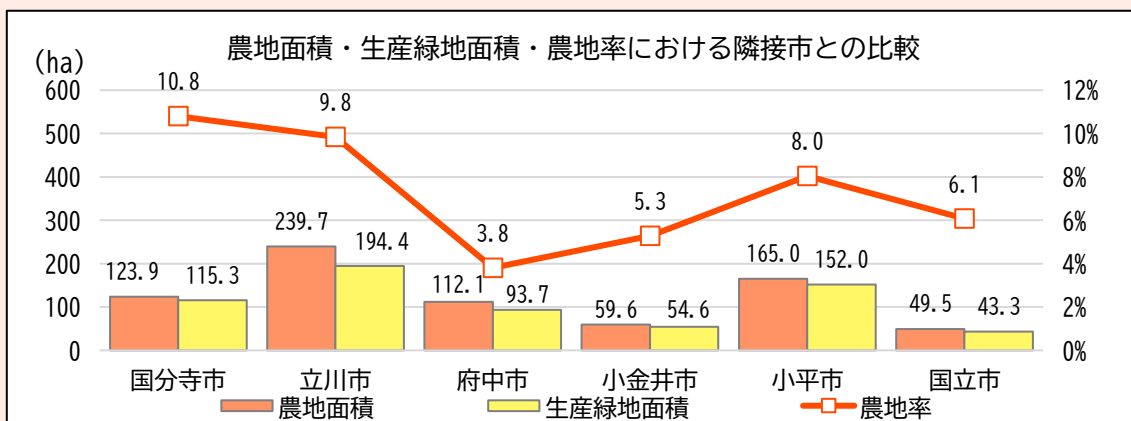
農地面積は、平成27年から令和6年にかけて、25.9ha（約16.8%）減少しており、そのうち、生産緑地面積は約17.6ha（13.6%）減少しています。



出典：国分寺市資料（各年1月1日現在）

○市域面積に占める農地の割合が高い

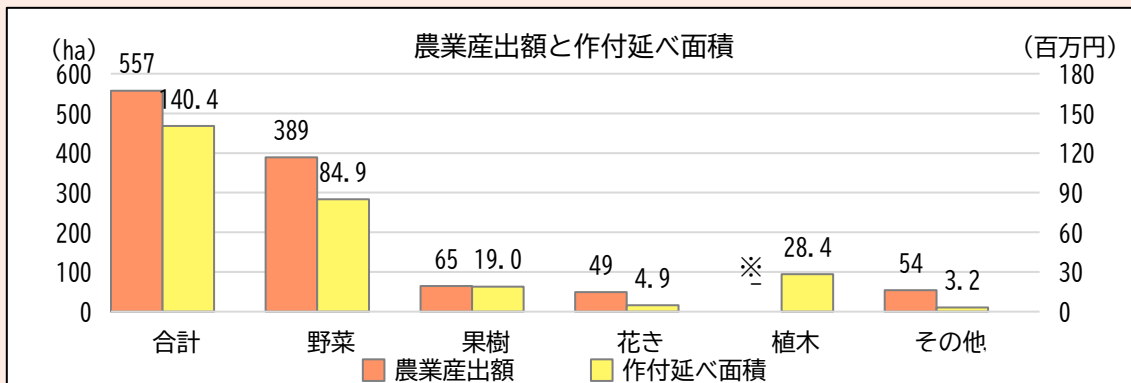
市の面積のうち農地が占める割合（農地率）は、10.8%と隣接市と比較して最も高くなっています。また、生産緑地の指定を受けている農地の割合は、隣接市と同様に高くなっています。



出典：(一社) 東京都農業会議 東京の地域・区市町村別農業データブック（令和5年1月1日現在）

○野菜だけではなく果樹・花き・植木など様々な品目を生産

農業産出額は野菜が約7割、作付延べ面積は野菜が約6割を占めています。果樹・花きの産出額や植木の面積から、野菜以外の生産も盛んという特徴があります。

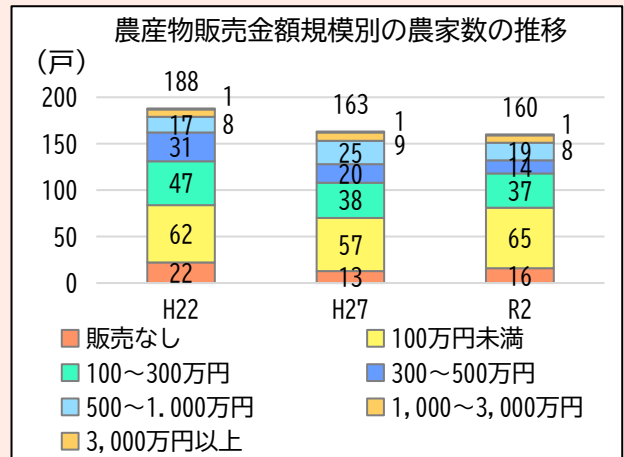
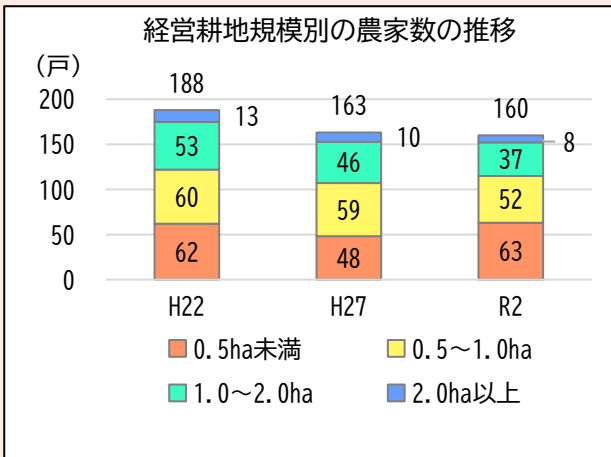


※植木の産出額は、「東京都農作物生産状況調査」の対象外

出典：東京都農作物生産状況調査結果報告書（令和5年産）

○農家数も年々減少

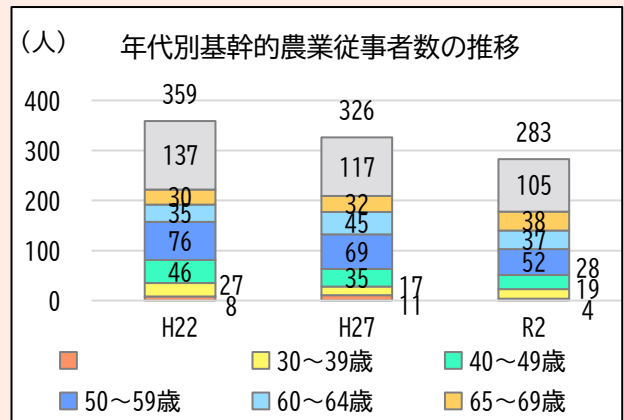
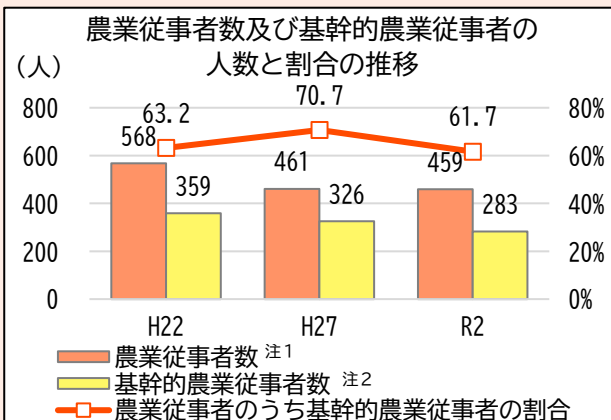
平成 22 年から令和 2 年にかけて 28 戸の農家が減少し、160 戸となっています。



出典：農林水産省 農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

○農業従事者数の減少、50 歳代未満の減少が大きい傾向

平成 22 年から令和 2 年にかけて、農業従事者数は 109 人減少。基幹的農業従事者数を年代別にみると 50 歳代未満の年代で大きく減少しています。

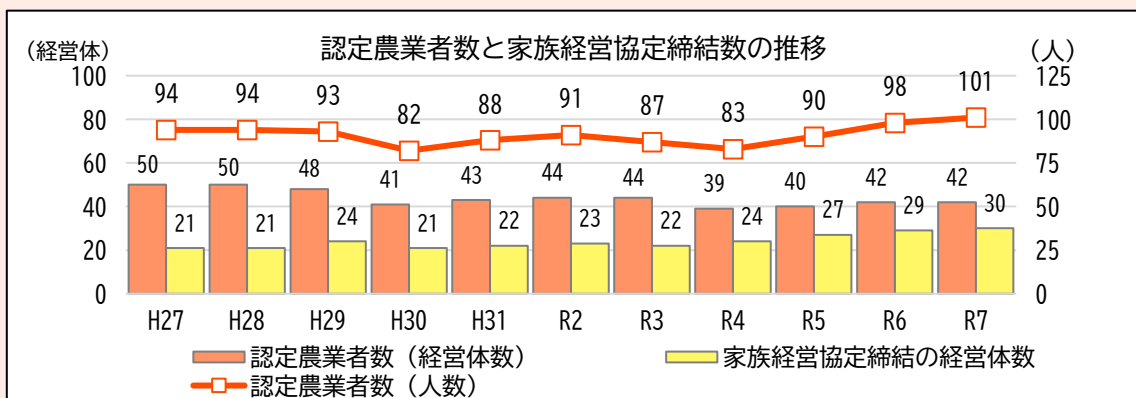


注1 平成 22 年、27 年は販売農家のうちの農業従事者数、令和 2 年は個人経営体のうちの農業従事者数
注2 15 歳以上の世帯員のうち、仕事として主に自営農業を行っている農業従事者数

出典：農林水産省 農林業センサス（各年 2 月 1 日現在）

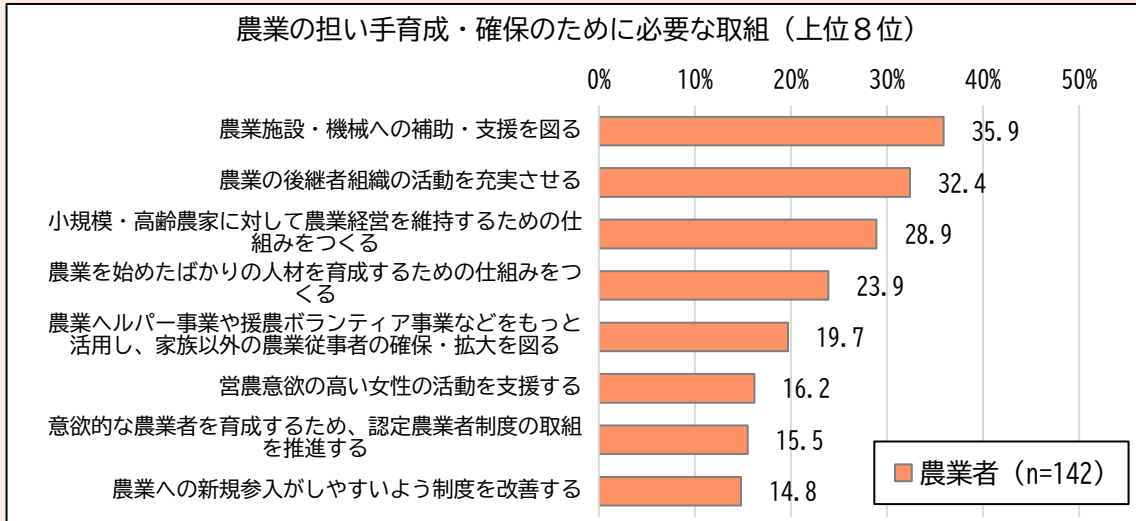
○認定農業者の経営体数は減少、家族経営協定締結数は増加

平成 27 年度から令和 7 年度にかけて、認定農業者の経営体数は 8 経営体減の 42 経営体、人数は 7 人増の 101 人、家族経営協定締結数は 9 経営体増加の 30 経営体となっています。



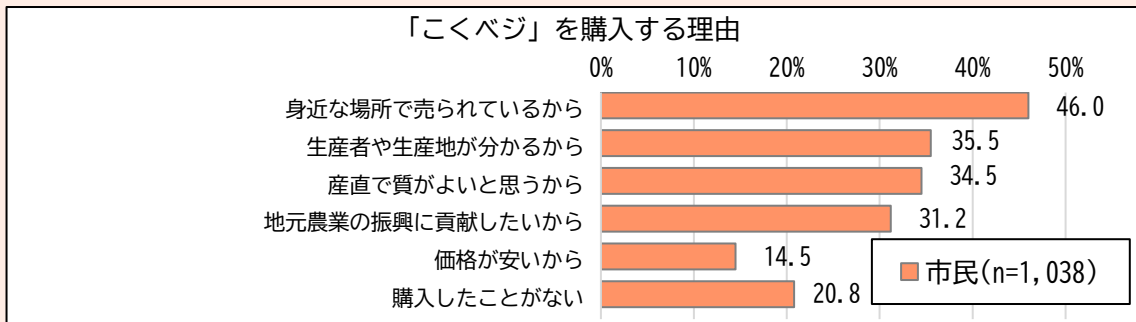
出典：国分寺市資料

○担い手不足対策として農業経営と人材育成に支援が求められている



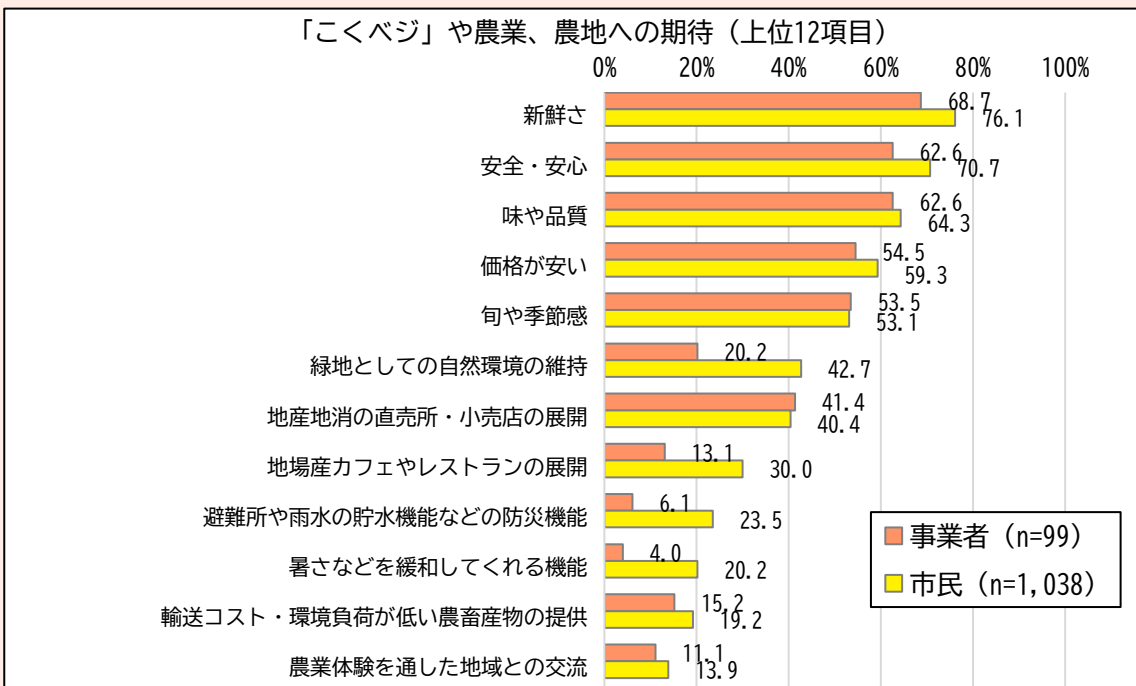
出典：農業者アンケート（令和7年）

○こくベジの地産地消が浸透している



出典：市民アンケート（令和7年）

○こくベジや農地へ様々な期待が寄せられている



出典：事業者アンケート、市民アンケート（令和7年）

① 計画の背景

国分寺市では、平成7年に「国分寺市農業振興計画」を策定し、その後、平成18年に第二次、平成28年に第三次へと改定、さらに第三次の中間年である令和3年には、農業を取り巻く制度や環境の変化等を踏まえ、「こくベジプロジェクト」や「都市農地の保全等への取組」を重点とする見直しを行いました。第三次国分寺市農業振興計画（以下「第三次計画」といいます。）の策定から9年目に当たる現在、「都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業」を更に推進していくためには、農に関わる様々な変化に対応するとともに、将来を見据えた農業の課題・分野にも取り組んでいく必要があります。これらを実現するため、令和8年度を始期とする第四次国分寺市農業振興計画を策定することとしました。

② 計画の目的

本計画は、平成28年に策定した「第三次計画」を改定するものであり、都市農業の強みを生かし、持続的・安定的な農業と国分寺農業の発展を実現するとともに、農のある豊かなまちづくりを進めることで、地域に根差した農業生産と消費のサイクルを推進しようとするものです。

③ 計画の位置付け

本計画は、「都市農業振興基本法」第10条で定める「地方計画」であり、市の最上位計画に当たる「国分寺市総合ビジョン」との整合を図るものです。

なお、第三次計画において第2章に位置付けていた「農業基本構想」については、「農業経営基盤強化促進法」の改正などに伴う東京都の「基本方針」の見直しに合わせて迅速に対応できるよう、本計画から独立した位置付けとしました。

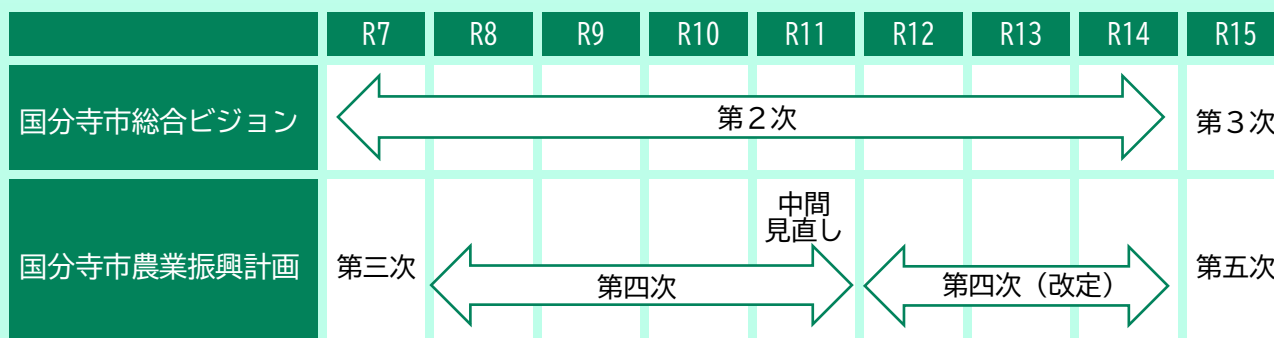


国分寺市農業基本構想
掲載ページ

④ 計画の期間

本計画における施策の推進や目標達成の時期を、国分寺市総合ビジョンと歩調を合わせるため、期間を令和8年度から令和14年度までの7か年と設定します。

また、国や東京都における政策・制度の改定状況及び本計画の進捗状況や社会情勢に対応するため、国による「都市農業振興基本計画」と東京都による「地方計画」と連動し、該当する施策などを見直すものとします。



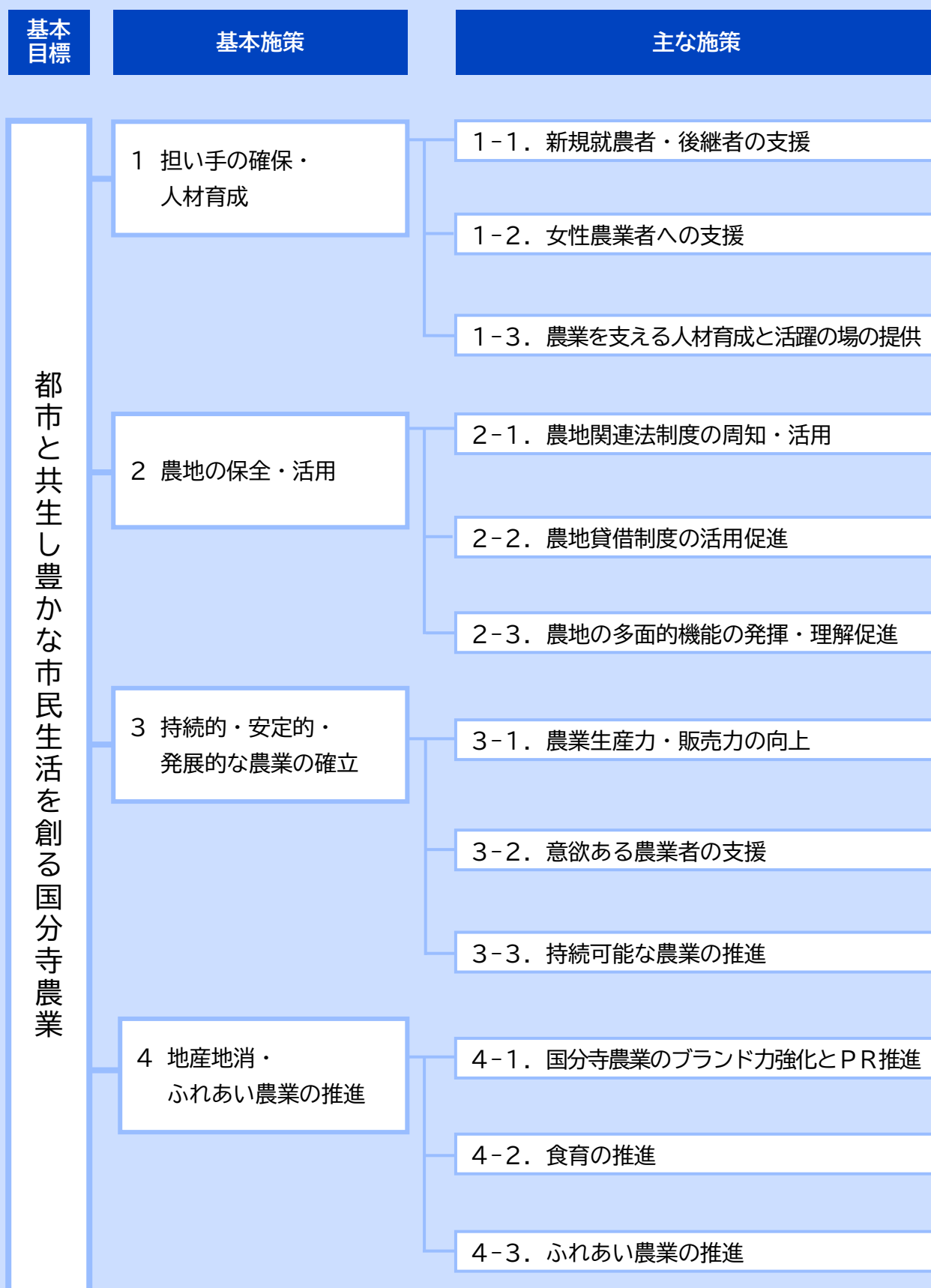
⑤ 基本目標

第三次計画では、農のあるまちづくりや地産地消の実現を通じて、農業者と市民双方にメリットがある関係を築くことで、国分寺農業を維持・発展させていくことができるという考えの元、基本目標を設定しました。本計画においてもその考えを継承していくことから、基本目標もまた以下のとおり継承します。

都市と共生し豊かな市民生活を創る国分寺農業

① 施策体系

農業施策を、4つの基本施策に沿って進めるに当たり、施策体系を次のように定めます。それぞれの基本施策に3つの主な施策を位置付け、主な取組を推進していきます。



主な取組

- 1) 認定新規就農者制度の実施・周知
2) 東京都等の相談窓口との連携
3) 新規就農に係る国・東京都の補助制度の周知・活用支援
- 4) 家族経営協定の推進
5) 女性農業者からなる活動団体の支援
6) 国・東京都の支援制度の周知
- 7) 国分寺市市民農業大学の継続的な実施と周知
8) 援農ボランティアの養成
9) 援農ボランティアのマッチング強化
- 10) 生産緑地・納税猶予制度等の周知・促進
11) 都市農地の保全に向けた制度の勉強会・交流会の実施
12) 農地パトロールの実施
- 13) 都市農地貸借円滑化法の周知・活用支援
14) 農地の借り手・貸し手希望者の掘り起こし
15) 生産緑地貸借のためのマッチングの推進
- 16) 農地保全に向けた国・東京都の補助制度の周知・活用支援
17) 防災活動と連動した農地の防災機能に対する理解の促進
18) 環境や景観の保全における農地の役割に対する理解の促進
- 19) 農業経営の強化に向けた国・東京都の補助制度の周知・活用支援
20) 農業用鉄骨ハウスの設置に向けた取組の推進
21) 駅前空間・公共施設等を活用したこくベジの販売促進
- 22) 農家のニーズに応じた農業経営モデルに関する情報提供
23) 認定農業者制度の相談体制の充実
24) 市独自の補助制度の周知・活用促進
- 25) 気候変動や物価高騰等に対応した対策の周知・支援
26) 鳥獣被害状況の把握・対策支援
27) G A P認証・エコ農作物認証制度の周知・活用支援
- 28) こくベジや生産農家、こくベジメニュー提供店のPR強化・販売促進
29) こくベジイベントの開催による販売機会・認知度向上、魅力発信
30) 市内開発事業等における花き・植木の利用促進による良好な地域環境の創出
- 31) 学校給食等における食育・地産地消の取組
32) 学校教育における食育や農業体験の実施
33) 農業者・J A と連携した食育活動の推進
- 34) ふれあい農業施設の利活用・周知
35) 農業体験農園や市民農園の開設支援
36) 農にふれる機会の提供

こくベジプロジェクト

「こくベジ」とは、国分寺市内の農家が販売を目的として生産した農畜産物の愛称です。国分寺市では、JA・商工会・観光協会・農業者・飲食店・NPO法人・企業・市などが連携して「こくベジプロジェクト推進連絡会」を立ち上げ、こくベジや生産農家、こくベジメニュー提供店（こくベジを使ったオリジナルメニューを提供している飲食店）をPRするイベントの開催や様々な取組を実施することにより、こくベジの地産地消と地域活性化を図る取組を進めています。

「こくベジプロジェクト」が目指す 地産地消と地域活性化



第四次国分寺市農業振興計画 概要版

発行 国分寺市
〒185-8501 東京都国分寺市泉町二丁目2番18号
電話 042-312-8612
編集 国分寺市市民生活部経済課